

平成 30 年度 第 1 回 大阪市障がい者施策推進協議会 議事録

日 時 : 平成 30 年 9 月 14 日 (金) 午前 10 時から正午
会 場 : 大阪市役所本庁舎 屋上階共通会議室
出席委員 : 相田委員、北野委員、栄委員、潮谷委員、田中委員、手嶋委員、
西嶋委員、廣田委員、松端委員、山野委員、山本委員

司会 (障がい福祉課 各務) <開会>
諫山福祉局長 <あいさつ>
司会 <出席者紹介、資料確認等>

司会

- ・ 任期満了による委員改正で新たな体制がスタートして以来、今日が最初の推進協議会となりますので、本日皆様に、会長の選出していただきたいと考えております。
- ・ 事務局、内村課長お願いいたします。

内村障がい福祉課長

- ・ 皆さんおはようございます。障がい福祉課長の内村でございます。
- ・ 今、司会者から説明がございましたように、条例第 4 条の中で協議会委員の互選任により定めることとなっております。
- ・ 私どもの事務局の方で案がございますが、よろしければ御披露させていただいてもよろしいでしょうか。
- ・ 承認をいただきましたということで、ご披露させていただきます。
- ・ 本推進協議会は、従来、学識経験の立場から、ご参画いただいている委員の皆さまの中から、会長職をお願いしているところでございます。事務局としましても、前回の推進協に引き続いて、学識経験者としてご参画をいただいております、松端委員に会長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。
- ・ ありがとうございます。異議なしとお声をいただきましたので、松端委員に、会長にご就任いただくということでお願いしたいと思います。
- ・ それでは、松端会長は正面のお席にお移りくださいますようお願いいたします。
- ・ 一言、ごあいさつをお願いいたします。

松端会長 <あいさつ>

内村障がい福祉課長

- ・ ありがとうございます。
- ・ なお、当協議会におきましては、条例第 4 条の規定によりまして、会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理するとなっております。

- ・ 松端会長に代理の方をご指名いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

松端会長

- ・ それでは、北野委員にお願いいたします。

北野委員 <あいさつ>

内村障がい福祉課長

- ・ ありがとうございます。
- ・ それでは以降の議事進行を松端会長にお願いしたいと思います。
- ・ よろしくお願いいたします。

松端会長

- ・ それでは、よろしくお願いいたします。
- ・ お手元の次第に沿って進めていきたいと思います。
- ・ 議題の1番目と2番目、平成30年度からの大阪市障がい者施策推進協議会の体制についてと各部会の体制についてということで、お願いいたします。

内村障がい福祉課長

<議題1、2 資料1、2について説明>

松端会長

- ・ ありがとうございました。
- ・ 資料1がこの推進協議会の委員名簿全体で15名ですね。
- ・ 資料2からが部会で、障がい者計画策定・推進部会が19名、地域自立支援協議部会が15名、発達障がい者支援部会が10名で、障がい者差別解消支援地域協議部会17名、ということでいかがでしょうか。

廣田委員

- ・ 大阪市聴言障害者協会会長の廣田です。
- ・ 先日の火曜日、大阪市聴言障害者協会の幹事会で専門委員が決定いたしました。
- ・ 今日、パソコンでメールしましたが、山西養知で決定しましたので、この場でご報告させていただきます。
- ・ よろしくお願いいたします。

松端会長

- ・ 山西さんが、専門委員に入るということですが、どの部会になりますか。

内村障がい福祉課長

- ・ 資料2の一枚目の裏側、障がい者計画策定・推進部会になります。
- ・ ご推薦があったことをお伝えそびれていまして、こちらの部会に、山西さんがお入りいただ

くこととなります。

松端会長

- ・ 今、19 名になっていますが、新たに、大阪市聴言障害者協会からの専門委員ということで、山西委員に入っていただくということですか。

廣田委員

- ・ 大阪市聴言障害者協会の理事を担当している山西です。

松端会長

- ・ 資料 2 の障がい者計画策定・推進部会の委員に、山西さんにお入りいただいて、計 20 名になるということですか。
- ・ ありがとうございます。
- ・ その他いかがでしょうか。よろしいですか。
- ・ では次に、議題の 3 番目、大阪市障がい者支援計画、第 4 期障害福祉計画の実施状況についてお願いします。

山本障がい福祉課長代理

<議題 3 資料 3 について説明>

松端会長

- ・ ありがとうございます。
- ・ 以上の説明で何か、質問なりご意見なりございますか。

山本委員

- ・ 山本深雪です。
- ・ 資料の 35 ページ、入院中の精神障がい者の地域移行で、目標数値 60 のところ、実績が 10 人となっています。
- ・ これは、非常に低い達成率ですが、毎年この項目に関しては、このように達成率の低い状況が続いていると思っています。
- ・ 私たちの実感では、このサポート、支援に入られる事業所、事業者の方々の交通費の負担が、大阪市内から南の方に行くとなると結構高くなってきますので、事業所負担部分の実績状況はどうなっているのか、それともどこかから報酬がでるのか、市の方からかきちんと出るようになっているのか教えていただきたいです。
- ・ 関わっている事業所にしろ、入院中の方にしろ、交通費が非常に負担で、大変厳しいという話を聞いているので、そこの実情を教えてください。

こころの健康センター内田精神保健医療担当課長

- ・ こころの健康センターの精神保健医療担当課長の内田です。
- ・ 精神障がい者の地域移行に関しては、今、ご指摘をいただいたとおり、実績が低い状況です。
- ・ 大阪市としましては、この地域移行の取り組みを強化していかないといけないというところ

- で、平成 30 年度から地域移行の推進事業で、大阪市の独自の取り組みを行っております。
- ・ 大阪府下では、精神科医の医療機関が大阪市内から遠隔地にあるということで、非常に支援がしにくい部分があるという状況です。
 - ・ 普段事業者さんが手軽に訪問に行きにくい状況もあって、自立支援給付の地域移行支援の申請にもなかなか結びつかない状況となっております。
 - ・ そのような状況も踏まえまして、地域移行支援の申請をしていただく前の支援ということで、1年以上の長期入院者の方を対象に、現在は寛解になり、院内寛解という状況にあっても、対人への意欲が低い方に対して、大阪市から事業者へ委託をして、概ね月 2 回、6 ヶ月間、合計 12 回を上限に、自立支援の給付を受ける前に精神科病院を訪問し、病院の職員から情報収集をしたり、連携しながら、本人の面接や外出記録を通じて、地域移行支援の申請に繋げていくという取り組みを今年度から始めております。
 - ・ もう一つの交通費の方は、当然、今申しあげました事業につきましては、業務委託ですので、交通費相当額も業務委託料の中に含ませていただいております。
 - ・ 実際、自立支援給付の地域移行支援に関わっていただく場合の交通費につきましても、今年度から、上限を設けていますが、市の方で負担するという制度を新規で作っております。
 - ・ 長々となりましたが、以上です。

松端委員

- ・ はい。ありがとうございました。
- ・ 退院を促進するために、市から遠隔地にある所に行く場合に、月 2 回、1 年間を上限として、12 回分の事業を委託して、退院促進の活動を行い、その間の交通費を市の方で負担すると。

こころの健康センター内田精神保健医療担当課長

- ・ 自立支援金給付のサービスを受けていただく場合の前段の取り組みで、これが半年間で 12 回、その結果、自立支援給付の申請をして、地域移行支援のサービスを受けようという方につきましては、本来は事業者の交通費はご本人負担になるというようなところなんですけど、その分を市の経費で負担しようといった制度でございます。

松端会長

- ・ はい。ありがとうございました。
- ・ よろしいでしょうか。
- ・ その他いかがでしょうか。お願いします。

山野委員

- ・ スポーツ振興関連でお尋ねします。
- ・ 今回の台風 21 号で長居障がい者スポーツセンターが被害を受けたと聞いております。その進捗状況を聞かせていただけたらと思います。
- ・ それと、スキー教室の場所が変わるとおっしゃっていたのですが、具体的にどの辺に変わるのかというのがわかっていたら、教えていただきたいと思います。
- ・ お願いいたします。

八木企画調整担当課長

- ・ 福祉局企画調整担当課長の八木です。
- ・ まず一点目、長居障がい者スポーツセンターですが、先日の台風 21 号で大変強い風により、施設の屋上の換気扇が飛んでしまい、天井に穴が開くという事態になっております。
- ・ 台風の日から昨日まで、プールと体育室の利用を中止していました。
- ・ 昨日までに、応急的に穴を塞いで、設備の点検をし、清掃も済ませて、本日から体育室とプールを使うことができるようになっております。
- ・ 応急対策ですので、今後、事業者と調整しながら、本格復旧を進めてまいりたいと思っております。
- ・ スキー教室ですけれども、基本的には場所は変わっていませんが、スキー場が変更になる予定となっております。そのため、バスで移動してもらう必要がありますが、ご理解いただき、多くの方に参加いただけるように説明してまいりたいと思っております。

内村障がい福祉課長

- ・ スキーの補足です。
- ・ 文化北竜館という泊まる場所は、変わっていません。これまでは、宿舎のすぐ前がスキー場でしたが、そのスキー場が廃止になりましたので、戸狩温泉スキー場と調整をしているところです。
- ・ 以上です。

松端委員

- ・ 長居障がい者スポーツセンターの災害の状況とスキー場の変更ということですが、よろしいですかね。
- ・ その他、いかがでしょうか。

相田委員

- ・ 以前も言いましたが、グループホームの件です。女性の方が入居できるグループホームの数が少なく、入れない人もいますので、今の状況と、今後どうなっていくのか知りたいので、お願いします。

小谷障がい支援課長

- ・ 障がい支援課長の小谷です。
- ・ グループホームのご指摘ですが、女性と男性とでそれぞれどういった形で数を増やしていくという、そういう個別で数を増やしていく計画は難しいところではあります。
- ・ 昨年 29 年 7 月の時点で、女性の方が利用できるグループホームが 221 住居ございましたが、本年 7 月で、240 住居まで増えており、約 8.5%増加している状況になっております。
- ・ 女性の方だけでなく、先ほどの計画の実績でもありましたように、グループホームが、障がいのある方の住まいの場として、非常に大事なものと考えておりますので、今後も全体の設置が進むように、大阪市としても取り組んでまいりたいと考えております。

- ・ 以上です。

松端会長

- ・ 女性の方が利用できるグループホームが、去年の7月末で221住居、この7月で240住居ということで、少し増えており、全体としても、増やすように取り組んでいるということでしょうか。
- ・ その他、いかがでしょうか。

潮谷委員

- ・ 私も、地域移行のことについてお伺いします。
- ・ 平成30年度の取り組みになってくる部分があるかと思いますが、基幹で地域コーディネートの取り組みがあつて、最近下がってきているという現状が出ていましたけど、特に危機感が出てきて、現状そのコーディネートはどういう状況になっているのかということ。
- ・ もう一つは、自立支援協議会で、地域移行支援のワーキングを作っていくというお話があつたかと思いますが、それがどうなったかということ。
- ・ あと、もう一つが、新しい取り組みとして、自立生活援助事業が今どのような実施状況になっているかということ。
- ・ 3点お伺いしたいと思います。

内村障がい福祉課長

- ・ 障がい福祉課長の内村です。
- ・ まず、地域移行のコーディネートと自立支援協議部会の中でのワーキングですが、
- ・ 平成30年度から、各区の相談支援センターを基幹相談支援センターに位置づけ直して、そこに地域移行の重点を置くように、コーディネーターを配置し、進めております。
- ・ ただ、地域移行のワーキングは、この30年度から、動き始めた状況です。
- ・ そのワーキングの中での検討状況は、大阪市内にある施設の場合、入所者の施設入所の施設と基幹相談支援センターが、まだ顔の見える間柄になっていないので、まず、基幹相談支援センターが入所施設を訪問して、顔の見える間柄になり、それから、地域や施設の状況なり、地域移行の啓発に取り込んでいくよう、今年度中にそこまで持っていけるよう進めているところです。

小谷障がい支援課長

- ・ 障がい支援課長の小谷です。
- ・ 自立生活援助の今の事業所数ですが、平成30年1月1日現在、大阪市内で1箇所となっております。同じ月でしたら、支給決定を受けている方は、ゼロという状況となっております。

潮谷委員

- ・ 自立生活援助の方も、使い方というところで、現場もどういう形で地域移行計画と組み合わせさせて連携させていくか迷いがあると聞きますので、そういうモデルみたいなものを地域の中で見せられるような取り組みがあつたらと個人的には思っています。

- ・ あとは、ワーキングと基幹が連動した中で地域移行を進めていくというのが必要と思います。

松端会長

- ・ しっかりワーキングで議論することと、もう一つ、コーディネーターの研修なども大事かもしれないと思います
- ・ はい。ありがとうございます。
- ・ その他、いかがでしょうか。よろしいですか。また、要件がありましたら、おっしゃっていただけたらと思います。
- ・ 次が、議題の4番ですね、「大阪市障がい者支援計画、第5期障がい福祉計画、第1期障がい児福祉計画の策定及び次期の計画の策定に向けた取り組み」ということで、お願いいたします。

内村障がい福祉課長

<議題4 資料4、5について説明>

松端会長

- ・ はい。ありがとうございました。
- ・ 計画の概要の説明と、3年ごとに障がい福祉計画を策定しなくてはならないので、次の計画に向けての取り組みを始めますということ。特に、この基礎調査を始めるということですね。
- ・ 何か、質問なりご意見なりございませんでしょうか。

田中委員

- ・ 田中です。
- ・ 医療型児童発達支援センター支援事業についてお尋ねです。
- ・ 平成28年度で、2事業者から1事業者になったということで、その後、人数が半減しておりますが、平成30年度以降の計画でも見込み量は減ったままになっています。これで入所は満たされているのでしょうか、あるいは他の制度やサービスに移るのでしょうか。

小谷障がい支援課長

- ・ 障がい支援課長の小谷です。
- ・ 医療型の児童発達支援センターにつきましては、田中委員のご指摘のとおり、2ヶ所ありましたが、そのうちの1箇所は、本市の心身障がい者リハビリテーションセンターで、医療型と福祉型、両方の運営していたところです。
- ・ そういう状況の中で、心身障がい者リハビリテーションセンターの利用状況から検討した結果、実際に来られている方の利用は福祉型へ吸収し、福祉型の方の利用メニューを増やしていくことになるとのことで、条例を廃止し、医療型を廃止しましたので、今後の計画も、1箇所ということで目標を上げているところです。

松端会長

- ・ 医療型の利用ニーズは、1箇所で対応可能で、福祉型に変わった部分もあるので、利用者が困ることはないという見通しということでよろしいでしょうか。

- ・ その他、いかがでしょうか。

潮谷委員

- ・ やはり、医療型の児童発達支援1箇所というのは、すごく気になるところです。
- ・ あと、重度の障がい児を抱える家庭に対して、今年度から始まっている居宅訪問型の児童発達支援の利用状況はどうなっているのかということ
- ・ あと、そういった居宅訪問型の児童発達支援も始まっていますが、利用がたくさんできないという実態もあって、関東では、居宅訪問型の保育事業と連動してやっているところも出てきています。そういったことについても、分野横断型で障がい者の方々の支援ができているのか、しようと思っているのか、お伺いさせてもらいたいと思います。

小谷障がい支援課長

- ・ 障がい支援課長の小谷です。
- ・ ご指摘のありました、重度の方に対する訪問型、居宅訪問型の児童発達支援ですが、大阪市内は、今現在、0箇所となっております。
- ・ 残念なことに、大阪市の指定ではありませんが、東大阪で、おそらく大阪府下で唯一、居宅訪問型の児童発達支援をしている事業者ができており、大阪市内でも利用可能ということでお聞きしております。
- ・ その辺の方で、ご利用の申し込みとか、希望とかがございましたら繋いでいきたいと考えているところです。

潮谷委員

- ・ 東大阪の事業所も、目標値がかなり少ないので、利用できたとしても、結局は数が限られているということがあり得ると思います。
- ・ ひとまずは、さっき言った、訪問型が保育事業と連動しているものもあるみたいですので、療育で専門的なケアは、なかなか保育の中ではできませんが、そういった訪問をやっていくことで、親御さんのレスパイトに対する対応にも大きな意味があります。子どもも、外に通うことができない場合もありますので、そういったところと連動して制度を作っていくともうりたいと思っています。
- ・ 訪問型の保育事業もまだ始まったところで、大阪も事業所数が少ないとは思いますが、ぜひ連携をお願いしたいと思っています。

松端会長

- ・ ありがとうございます。
- ・ 家庭の負担がとっても大きいので、通いであれば保育所との連携を強化するとか、訪問であれば、東大阪に居宅訪問型の児童発達支援が府内で唯一1箇所だけですので、ニーズを吸い上げてしっかりと具体的なサービスに結びつけていけたら良いと思います。
- ・ 制度はあるけど、事業所がない状態ということで、今の、課題だと思っています。よろしく願いいたします。
- ・ その他、いかがでしょうか。

山野委員

- ・ 山野です。発言される時に、名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

松端会長

- ・ 先ほどは、潮谷委員ですね。
- ・ 僕の声はわかっていただいていますでしょうか。ありがとうございます。
- ・ その他、いかがでしょうか。

栄委員

- ・ 栄です。
- ・ 障がい者支援計画の第3章ですが、地域生活への移行とありまして、施設入所者の地域移行もあれば精神障がい者の地域移行もあるんですけど、今後、地域移行だけではなくて、どんなふうに関わりをしていくかという点で文言をあげてほしいこと。
- ・ あと、ここだけ「ために」がないので、「ために」を入れていただいて、単に関わりは、緊急時の対応だけでなく、いかにその人らしい生活が定着するかという文言で関わりをお考えいただきたいと思います
- ・ それから、第4章ですが、ここにいていいのかどうかということがあるのですが、実は、何度か提言をしていまして、一番が保育教育、二番が就業ということがありますが、3番ということで、近年は、障がい者の方、その方自身が、結婚し出産をするということがあったときに、子育て支援であったり、その方の親役割の支援であったり、今後は、そういったことも文言として考えていただきたいなと思います。
- ・ 以上です。

松端会長

- ・ はい。ありがとうございました。
- ・ 第3章、第4章で、「地域生活移行のために」という「ために」がいるということと、移行する、そこで定着するというところで、いかがでしょうか。

内村障がい福祉課長

- ・ 障がい福祉課長の内村です。
- ・ 今、栄委員からございましたように、地域移行だけではなく、その後の地域定着も非常に大事な話です。
- ・ そういう意味では、今の地域定着は緊急時におけるものとなっておりますが、事業がそうなっているわけではございません。実際に地域定着できるような、支援の方策を検討をしていく必要あると思います。
- ・ その中の子育て支援に対しても、この会議で何度かご意見いただいていたかと思っております。
- ・ 実は、大阪市の子ども子育て支援計画の中にもございまして、障がいのある子どもの子育て支援、あるいは、障がいのある親御さんの子育て支援、もちろん両方のことをおっしゃっているとありますが、あくまでも、子ども子育て支援計画での積み上げを見ながら必要に応じ

て障がい者施策の中に入れていかないと考えております。

- ・ いかがでしょうか。

松端委員

- ・ ありがとうございます。
- ・ その他、いかがでしょう。よろしいでしょうか。
- ・ 以上で、議題が4件終わりました。
- ・ 次はその他で、報告事項があるのでお願いできますでしょうか。

山本障がい福祉課長代理 <報告事項 資料6について説明>

松端会長

- ・ 今後の部会の活動についてということで資料6ですかね。
- ・ 4つの部会があり、初回の日程と議題が入っています。
- ・ これを踏まえて、ずっと続いていくということよろしいですか。
- ・ いかがでしょう。よろしいですか。
- ・ では、次です。障がい者グループホームの設置促進に向けた取り組みについてということでお願いいたします。

小谷障がい支援課長 <報告事項 資料7について説明>

松端会長

- ・ グループホームについては、残念ながら、未だに理解が得れない実態があるようですので、市としても啓発活動に取り組んできますという内容ですが、
- ・ まずは、ホームページで制度の普及とご理解をいただき、それから事業者向けについては、整備補助の説明も行っていくということはいかがでしょうか。
- ・ よろしいでしょうか。
- ・ では次が、あいサポート運動についてということでお願いします。

山本障がい福祉課長代理 <報告事項 資料8について説明>

松端会長

- ・ ありがとうございます。
- ・ 鳥取県で始まって、大阪市でも取り組むということで、認知症サポーター養成講座みたいな感じですかね。
- ・ 認知症の場合は、講座を担当する人をキャラバンメイトと言いますが、そういうのはありますか？

山本障がい福祉課長代理

- ・ あいサポート運動でも、講座を担当する人を「あいサポートメッセンジャー」と言います。

これは、別途対応させていただきます。

松端会長

- ・ メッセージャーですね。
- ・ ということで、いかがでしょうか。
- ・ これも地道に取り組みをするということと、サポーター養成講座でしたら、たくさん受講者がいると思いますので、講座をやりっ放しにせず、折角でしたら、あいサポート研修の受講者の集いの場のようなものを定期的に行い、具体的な活動に結びつけていくようなことを初めから考えておく方がいいかと思います。
- ・ 数は増えても、実行力考えると、せっかく関心持って受けてくれた方が、具体的な活動に繋げることのできるような取り組みがあったらいいと思います。
- ・ ありがとうございました。
- ・ では、次が、障がい者優先調達推進法に基づく本市の調達実績についてお願いいたします。

山本障がい福祉課長代理 <報告事項 資料9について説明>

松端会長

- ・ ありがとうございました。
- ・ 何か質問なりご意見なりありますでしょうか。
- ・ はい、お願いします。

西嶋委員

- ・ 西嶋です。
- ・ お伺いしたいのですが、就労支援の事業所がたくさん増えてきている状況がある中で、大阪市としてもそれを支援していこうということだと思いますが、なかなか発注件数が増えてないということですが、予算的な問題もあり、難しいのかなとも思います。
- ・ また、小規模の事業所で、パンなどを作り販売する場所として、区役所を活用していることがあります。販売ルートを見つけるのはなかなか難しいことなので、こういう場所を提供することは素晴らしいことだと思います。
- ・ 実際に今、どのくらい公的な場所を使って販売をしているか把握されているでしょうか。今、どういう状況にあるのか、わかれば教えていただけたらと思います。

松端会長

- ・ 区役所の中でのパンなどの販売について何かそれを把握されているでしょうか。

山本障がい福祉課長代理

- ・ はい、区役所の玄関などで、パンなどの販売をしていただいているという実態については、一定数は掴んでおります。
- ・ まず、平成27年度では、10区で40件の団体が参加し、平成28年度につきましては、8区で29件の団体が参加、平成29年度につきましては、10区で37件の団体が参加し、平成30年

度では、今の段階では10区で44件ということになっております。

- ・ 区の数、ほぼ横ばいですが、参加団体者数は、わずかでありますが微増している状況です。

西嶋委員

- ・ この件は、場所の有効活用ということになりますので、予算的な問題もあまり出ないと思いますので、ニーズがあれば、そういったところを増やしていただければと思います。
- ・ また、発注関係のケースは目標が定められていますが、販売場所の確保ということも、ニーズに合わせて考えていただけたらと思います。

松端会長

- ・ ありがとうございます。
- ・ やはり、場所がないといけません。知っていただいたら意外に売れたりとかもあるかもしれないので、そういう場や機会の提供が重要ですね。

内村障がい福祉課長

- ・ ご参考までに、今の区役所の場合ですと、年間を通してやる場ということでしたが、
- ・ それ以外に、この本庁舎でも、雇用月間の9月に、正面玄関を活用して販売会を行っていただいたり、心身障がい者リハビリテーションセンターでは、中庭まで車で来ていただいて、パン販売を週1回していただいたりしております。
- ・ 各所属で、全て把握はできておりませんが、福祉局では、そういったことをやっておりますので、西嶋委員がおっしゃられたように、もっとそういう場所が広がれば、その分、事業所にも広がっていきますので、販売とルート拡大に努めたいと思います。

松端会長

- ・ ありがとうございます。

手嶋委員

- ・ 手嶋です。
- ・ 販売について、何年前ですが、いろいろ揉めたと言ったら語弊がありますが、生野区役所の場所を提供することで、揉めたことがあります。
- ・ それ以来、場所を確保して販売していますが、販売の許可を得るには、どこを通して、どのような手続きがいるのか、大阪市としてどのように対応をしているのか、お聞きしたいです。

内村障がい福祉課長

- ・ 障がい福祉課長の内村です。
- ・ 手続きは、現場の管理しているところになります。
- ・ 例えば、生野区役所でしたら、生野区役所が管理しておりますので、そこで申込みや調整をしていただくことになります。
- ・ ただ、私どもは、障がい者施策部ですので、内容を私どもにも教えていただきましたら、副申をしております。例えば、生野区に申請をされる場合、その団体さんの実施する内容が障

がいのある方々の就労支援に繋がるということでしたら、障がい者施策部から、生野区長あてに、申請に対して可能な限りお使いいただけるようお願いいたしますと言った文章、副申を出しているところです。

- ・ どの場所であるかによって、その場所を管理している所に、まずは申請していただくと考えております。
- ・ 以上です。

松端会長

- ・ 具体的には、まずは、各区の窓口で申し込んで、本庁からも依頼をするということですよ。
- ・ 今は10区ですが、これは申込みがあったから、認められているのだと思いますが、例えば、販売の希望があり申し込んだのに、「いやいやうちの区では今のところ無理です。」といった場合もあるのでしょうか。

内村障がい福祉課長

- ・ 申し込んだけど、お断りしたという情報は、手元にはないです。副申の依頼があったものが、私ども回ってきまして、それに対して、求めに応じていただく副申を行っている状況です。
- ・ 申し込んで断られたので、障がい者施策部でなんとしてほしいという申し出は、今のところないです。

松端会長

- ・ 一応、希望にお応えする方向ということですよ。
- ・ これも、事業所も知らない場合もありますので、周知が重要ですね。
- ・ はい。ありがとうございました。
- ・ その他、いかがでしょう。
- ・ 以上で、本日の議題と報告事項も含めて。
- ・ 今のところで、まとめて何かございませんか。

栄委員

- ・ 栄です。
- ・ どこで出して良いのかと思いながら、これも何度もお話をさせていただいていますが、
- ・ 一つは、家族というのが一つのキーワードで、先ほど、グループホームの設置っていうことがあったのですが、実は家族の方が高齢になり、その家族自身がグループホームをととても望んでいるって声をたくさんお聞きする機会があります。単に、施設から、病院からというグループホームの必要性だけではなく、家族自身も望んでいるってことをお伝えしたいのが一点と。
- ・ やはり家族自身が、親亡き後の生活を心配しているので、家族支援といいますか、親が亡くなった場合、支援をするのが兄弟になることもあります。そういった場合の家族間の支援であったり、そこから波及して自助グループの支援であったりとか、そういったことも計画の中に組み込まれていければいいなっていうのが私の意見です。
- ・ 以上です。

松端会長

- ・ 家族支援の観点ですね。

内村障がい福祉課長

- ・ 障がい福祉課長の内村でござす。
- ・ 親亡き後の家族支援については、国の方も親亡き後もと言っております。
- ・ 高齢化ですね、8050 問題。まさしく、家族の話になりますが、そういった課題が、だんだん浮き彫りになってきました。
- ・ そのためにも、地域生活支援拠点を整備しなさいということで、もともと平成 29 年度末までに整備しろということでしたが、これが国の示し方が曖昧だったので、33 年度末まで伸びております。
- ・ 地域生活支援拠点のために、国が言っている 5 つの整備状況がありますが、大阪市でも、32 年度末までには、その整備状況を全部整えて、またこの会でも、ご報告させていただきたいと思います。
- ・ 具体的な大阪市の方向性についてですが、国の方針では、2 つのパターンがございます。
- ・ 1 つは、箱物を作って、そこを拠点に相談、あるいは緊急時の受入れというのを、一つの拠点としてやるパターンと
- ・ もう 1 つは、面的整備。例えば大阪市の場合でしたら、24 区ございますので、1 つの区でもかなりの範囲の広さがございます。今、私どもが考えているのは、そういう面的整備で、大阪市内にも、かなり事業所数がございますので、今回 30 年度から区の基幹相談支援センターに位置づけ直しましたのも、区も面的整備の一つの中核になってもらおうというものです。
- ・ 例えば、区の基幹相談支援センターを中心に、短期入所、緊急時の確保であったり、あるいは地域移行の際の受け皿の確保であったり、と日中系の事業所状況を把握して、相談があれば事業所と連携をした面的整備の体制で、特に 8050 のように在宅のご高齢の親御さんと 50 代の障がいのある方というような、今までサービス繋がっていないような方、そういった方を今の段階で出来るだけサービスを繋ぐというものです。親御さんや、家族の方が元気な間に繋げていって、まさしく親亡き後もサービスが受けれる状況にしていこうということで、地域生活支援拠点の整備を、現在進めているところです。
- ・ 以上です。

松端会長

- ・ ありがとうございます。
- ・ 地域生活支援拠点はね、もともと前の計画で目玉商品だったんですが、低調なんですよね。
- ・ 大阪市としてもこの面的整備の方向で、区の基幹相談支援センターを拠点にして、各区で面的整備を図っていくということですね。
- ・ ありがとうございます。

北野委員

- ・ 資料 4 のことですが、気が付いた事があります。

- ・ 基礎調査の結果の施設入所者用調査票の「地域移行したいと思うか」という単一回答についてです。
- ・ 1つは、大阪市の施設入所者の全体数が、1,361人という答えでしたが、450人の方がもともと回答者数にすら入っていません。また、3分の1の方が答えていないところをどう考えるのかということです。
- ・ なぜか言いますと、無回答は、13%ありますので、答えが返ってきてない方は、どういう理由で答えが返ってきていないのかが気になります。
- ・ もう1つは、「ずっと施設にいたい」という方が33%いますが、私たちは、これまでずっと、だれが、どのような形で、どういう意思決定の支援をしたかを踏まえて、ご本人の意思決定をサポートしてきたかをずっと求めてきたわけです。
- ・ これは、精神科の入院の方と同じで、どういうサポートをされて、意思決定を支援したかということです。
- ・ 例えば、この「ずっと施設にいたい」という方々が、グループホームの体験入居などの経験があったのか、在宅でどれくらい色々な活動に参加したり使ったりした経験があるのか、色々な経験を踏まえて選択肢を提供した結果、「ずっと施設にいたい」とおっしゃっているのか。
- ・ そういう経験がないのに、選択肢もなく、この答えを求めていたら、よっぽどの方でない限り、答えは結局施設しかないの、施設ということですよ。
- ・ ここは、どういうふうに読んでいるのか、どなたがされたのか、どれくらいいろんな経験されているのかということを考えていかないと、この数字をこんな形で出してしまうこと自体が、大阪市の支援として本当にいいのかと思います。
- ・ それから、そのことを踏まえて、資料3、障がい者福祉計画の実施状況の中の10ページ、3の(5)-2、グループホーム整備助成のところですよ。
- ・ 備考のところ、「事業実施予定であった事業所が事業を中止したために、当初予定よりも住居が増えなかった」とありますが、この事業を実施予定だった事業所が、事業を中止した理由について、どこまで、どんな分析をされて、資料7の取り組みの方向を出しているのかと。
- ・ ここの分析ができてなければ、例えば相田委員がおっしゃったように、女性のグループホームの展開をどうするか、ニーズがあるかもありますけど、不動産業者さんや、周辺住民の方々の理解の不足で苦勞している分析などを踏まえて、資料7のグループホームの設置促進に向けた取り組みの、グループホーム設置に関する大阪市の助成制度が周知されていないといけない。
- ・ 一方で、私はいくつかの施設で理事をしておりますが、大阪市は、消防局がかなり柔軟な対応をしてくださいますが、それでも、このスプリンクラーの設置だけでなく、消防局との関係で、各大阪府下でグループホームを持っている施設は、軒並み本当に大変な状況です。
- ・ 今、私が理事をしているところの理事会では、職員の賃金を下げても利用者の権利を守らないといけないとのことで、職員の賃金問題にまで関わってきています。
- ・ このような状態では、今居るところに居れなくなったり、様々な費用がかかることで、お金を借りないといけなくなり、小規模の法人は運営資金上厳しい状況になってくる。
- ・ 事業を中止されたところの状況をどこまで、どう把握されているか、それをどんな形で、資料7、あるいはそれ以外の形で支援していくかを考えているのかということところが、とても大事だと思いますので、この意見を参考にして展開していただけたらと思います。

松端会長

- ・ はい。ありがとうございました。
- ・ 地域移行に関しては、「ずっと施設に居たい」と言う希望が 33.2%もあるので結構高いって思いますけど、この質問をする前提で、その方がどんな経験や体験をされているのかということ踏まえないと、単に、そう言ったからこうなんですということだけで出しているのだったら、これだけが、ミスリードになってしまうというご指摘です。
- ・ あと、グループホームが、そもそも運営が非常に厳しいので、グループホームがうまく進まない背景にはコンフリクトの問題もあるでしょうけど、法人の方もなかなか踏み出せないということもあるので、大阪市として、そのあたりの資料7で示されている内容だけよろしいでしょうか。というご意見だと思いますので、引き続きまた考えていきましょう。

内村障がい福祉課長

- ・ 今、北野委員がおっしゃられたように、地域移行の件は、まさしく、今回のワーキンググループ、作業部会で地域移行の部会を作っておりますので、これから入所施設の方に入ってもらいます。
- ・ その中で本当に意思決定支援、その状況なり含めて、意思決定はどのように行っているかという聞き取りをしながら、先ほどいただいたご意見を参考に進めていきたいと考えております。

松端会長

- ・ はい。ありがとうございました。
- ・ その他、いかがでしょうか。よろしいですか。
- ・ では、事務局にお返しいたします。

中島部長 <あいさつ>

司会 <閉会>